

八戸管工事協会/青森県管工事業協同組合連合会

連携を胸にさらなる展開を探る

～積み重ねた経験が組合の力をレベルアップ～

“安全な水の安定供給のために”

までは春の黄緑の裏巻の受章おめでとうござります。全管連からの推薦でありがたいた褒賞を受けることができ、感謝しておりますが、この受賞は私自身のものではありません。八戸市管工事協会からかえてくれた理事長職、そして青森県内との組合連業界の皆さんと、職業を離れて多くの社会との接点を持つた、昭和30年代後半の資材や工具の変化はさまざまなものがありました。新技術の指導や確実な工事の施工を行いました。その後、幾度となく拡張を重ねてきましたが、昭和40年代半ばになると、職業界全体での問題意識が高まることになりました。そこで昭和38年に任意団体である八戸管工事協会を設立し、工事等の協力関係を構築させ、「企業は困難な各種機械の購入や資材の共同購買、施工の協力関係等の諸問題をクリアするため」に昭和44年に協同組合八戸管工事協会が設立されました。その後、昭和61年の八戸園城水道企業団組合員併せて、10町村の各事業店を組合員として受け入れました。組合員数は現在57社、賛助会員は5社となりました。

“若い人が定着する業界づくりを

青森県管工事業協同組合連合会会長

北向幸吉氏

06  
管工事協同組  
インタビュー  
八戸

るはずですから、さらに門口<sup>ムチウ</sup>を広げなければなりません。職業体験を展開しようと考えています。技術の継承は大事ですが、経営的なセンスも重要ですからね。

——最後に趣味についてお聞かせください。  
趣味はたくさんありますが、人と関わるものばかりで、ひとりでできるものはありません（笑）。若い頃から始めたのは麻雀、仕事をしながら始めたのはゴルフで、年齢も80歳のスコアで回りました。それ以外に地域活動にはほとんど関わってきて、今も続けています。

一方の事故の際、個人企業では対応の難い場合、保険等で対応が可能です。そのためにも組合は必要だとも考えています。規制緩和により、小企業業者は増えましたが、災害時や冬場の凍結などいろいろなときに動けるのはやはり組合に入っている企業ではないかと考えています。

すか。一国や自治体へのこぎり望ははる手  
水道法改正案の中には指定給水装置  
工事事業者の業績が盛り込まれてお  
ります。定めのレベルを持つ方々がな  
業務に携つていなければならぬとい  
う思います。一方、トラブルがあればな  
れわれの業界自体が評価されなくな  
ってしまうのです。しかしろいとした制度  
度で、それに合わせた技術の承認をま  
す。そこを図つていかないと、業界全体  
を図つていかないと、思います。日本本  
設の耐震化を図つていかなければなら  
ませんが、それは、自治体の力では難  
しい状況です。老朽管の更新は遅れて  
おり、大きな事故が起きる可能性が  
あります。そういう箇所は耐震改  
修の重要度をはるかに超えるものと  
思われるほどですから、さらに門口を広げ  
て職業体験を展開しようと考えています。  
技術の継承も大事ですが、経営的な  
なセシスも重要ですからね。

——人材の確保についてはいかがでしょか。

県農業部は青年部を作ったのは八戸が最初でした。若い人の議論の場をつくり技術の研鑽を重ねなければ将来が見えない、どうしてか當時の事務局長に談合したことを見てきました。それ以後も、まずは水を使つて農業のために仕事をするという意識で、農業に専念してきました。この意識で、私は内向型ではなくもつと外に出てPR活動をしていかなくてはいけないと思っています。

人材育成の前に建設業の3Kのイメージを払拭し、どうやって若い人に業界に入らせるか、われわれの仕事を世界へもたらすかがまずは大切ではないかと考えています。

向上のたために研鑽も重ねてきました。多くの事故の際、個人企業では対応の難い場合でも保険等で対応などが可能ですが、そのために組合には必要だと考えています。規制緩和により水道料金が増えましたが、実際に動けるのはやはり組合に入っている企業ではないかと考えています。

す。  
國や自治体へのこゝ望はあります  
す。  
水道法改正案の中には指定給水装置工事事業者によるはすですから、さらに門口を広げなければならぬとされています。(定のレベルを持つ环节を込めて)業務に携つていかなければならぬと思います。それでは、トラブルが評価されなくなりてしまいますが、それでは、自分自身が評価されなくなりてしまつたのです。(すこりりとした)制度にしていただきたいのだと思つます。それで、それに合わせて技術の継承や向こうへと、それをつけていきたいと思つます。日本だけをつけていきたいと思つます。  
知つてのとおり地震国です。管路や施設の耐震性はいかなければなりませんが、それが、本筋の財力の方で難しい状況です。老朽管の更新は退れであります。大きな漏事故が起きる可能性があるためです。そういつた箇所は、耐震化も必要ですが、補助事業を受けるためには、基本的な財源がなはればいけません。そのため各自治体の予算の算定も重要な点だと考えていま

——人材の確保についてはいかがでありますか。

青森県内で青年部を作ったのは八月が最初でした。若い人の議論の場をつくり技術の交換を図る会では、業界界に入らせてもらおうか、われわれの仕事を知つてもらうかがまことに大切ではないかと考えています。

一方の事務局長は、この組織をつくるにあたっては、内閣の人事令で、事務局長に談判したことを覚えていました。それ以後も、まずは水を使つて業界界に仕事をするという意識で業務に注力してきました。そのためには内に向きてではなくもつと外に出でます。

——人事育成の前に、建設業の「3K」のイメージを形成していくうえで、若い人に業界界に入らせてもらおうか、われわれの仕事を知つてもらうかがまことに大切ではないかと考えています。

職業体験を展開しようと考えています。技術の継承ですが、経営的なセシスも重要な要素だと考えています。一方で、自治体への要望はあります。水道法改正案の中には指定給水装置工事事業者の義務が盛り込まれています。一定のレベルを持つ方々が業務に携わっていかなければならぬと思います。つまり、業界が評価されなくなる可能性があるのですから、さらに門口を広げなければなりません。そこで、今まで得てきた技術の継承や向上を目指して、それに合わせた制度を図つていただきたいと思います。日本は建設の耐震化を図つていかなければなりませんが、それが自治体の力では難しくなっているのです。老朽管が更新は遅れています。そのためには、基本的な財源がないわけではありません。そのため各自の努力が求められます。予算の確保も重要な点だと考えています。20年後には八戸市も人口が現在の半分になります。そこで、さらなる門口を広げなければなりません。技術の継承ですが、経営的なセシスも重要な要素だと考えています。

